

提出日：令和2年1月28日

①	件 名
	石巻市地域包括ケア推進協議会の在り方について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>石巻市地域包括ケア推進協議会（以下「本協議会」という。）は、平成25年10月に設立された民間組織である。</p> <p>本協議会の運営費及び活動経費は、これまで過年度事業費の執行残を繰り越して使用してきたが、本年度中に繰越金がなくなる状況となっている。また、市の推進責務との関連から、本協議会を市の組織とすべきなど、組織の在り方等について検討が求められてきた。</p> <p>【目的】</p> <p>本協議会及び検討部会の位置づけの見直し等により、審議過程等の簡素・効率化と、次世代型地域包括ケアの推進体制構築に向けた環境整備を図る。</p>	
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>介護保険法（平成9年法律第123号）第5条第3項 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第106条の3第1項</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>石巻市震災復興基本計画実施計画 施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 大区分1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保 被災者への生活支援 応急仮設サポートセンター等の整備と支援の実施 地域包括ケア推進事業</p>	
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成25年10月	石巻市地域包括ケア推進協議会設立 「新しい東北先導モデル事業」契約締結
平成26年 2月	石巻市地域包括ケアシステム推進計画基本構想策定
平成27年 2月	石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画策定
平成30年 7月	第2期石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画策定
令和 元年 7月	第1回石巻市地域包括ケア推進協議会へ組織見直しに係る方針案を説明し 継続審議となった。
8月	第2回石巻市地域包括ケアシステム推進本部会議において組織見直しに係る 方針案が了承された。

<p>⑤主な内容</p>
<p>令和2年度から、本協議会を次の体制とする。</p> <p>(1) 本協議会は、これまで同様に民間組織として体制維持を図る。</p> <p>(2) 多職種連携・在宅医療（ケア）体制構築検討部会を、「在宅医療・介護連携推進会議」として市の会議体に位置づける。</p> <p>(3) 地域コミュニティ支援検討部会は、本協議会に吸収する。</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 審議過程等の簡素・効率化及び次世代型地域包括ケアの推進体制構築に向けた環境整備が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 令和2年度当初予算要求予定額 石巻市地域包括ケア推進協議会負担金（一般会計） 410,000円 石巻市在宅医療・介護連携推進会議（介護特会） 253,000円（委員報償費、費用弁償） 財源：国38.5%、県19.25%、市19.25%、第1号被保険者保険料23.0%</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>宮城県内での次世代型地域包括ケアシステムに関する協議会等の設置 なし</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和2年 1月 石巻市地域包括ケア推進協議会規約の一部改正（本日提案分） 3月 石巻市在宅医療・介護連携推進会議設置要綱制定（令和2年4月1日施行）</p>
<p>⑨その他</p>
<p>なし</p>